

**令和7年度ガバメントソリューションサービスにおける府
省 LAN 統合に際しての NW 機器及び業務用 PC 等
の調達と調達の単位等に係る市場調査**

令和7年4月

デジタル庁
Digital Agency

目次

1 市場調査の概要.....	1
(1) 件名	1
(2) 本調査の背景.....	1
(3) 本調査の目的.....	1
2 調達予定案件と調達単位案.....	1
(1) ネットワーク環境構築	1
(2) 業務用 PC.....	2
(3) モバイル閉域網（SIM・モバイル通信）	2
3 調達スケジュール（予定）	2
4 本調査において収集する情報・提案の内容等.....	2
(1) ネットワーク環境構築の調達時期のフェージビリティ.....	2
(2) 調達の単位.....	3
5 本調査の留意点.....	3
6 情報・提案に関する資料の提出	3
(1) 資料の提出方法	3
(2) 提出期限.....	3
7 本調査に関する質問.....	3
(1) 質問方法.....	3
(2) 質問受付期間	4
8 照会先/資料の提出先.....	4

1 市場調査の概要

(1) 件名

令和7年度ガバメントソリューションサービスにおける府省 LAN 統合に際しての NW 機器及び業務用 PC 等の調達と調達の単位等に係る市場調査

(2) 本調査の背景

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）において、行政機関における、生産性やセキュリティの向上を図るため、デジタル庁（以下「当庁」という。）は、最新技術を採用しつつ、各府省庁の環境の統合を順次進めることにより、政府共通の標準的な業務実施環境（業務用 PC やネットワーク環境）を提供するサービスであるガバメントソリューションサービス（以下「GSS」という。）を提供することとしている。

高度化する脅威に対応したゼロトラストアーキテクチャに基づき利便性とセキュリティ両面を確保したネットワークへの統合に向けて、まず当庁において GSS を導入し、その後、人事院及び農林水産省を始めとして、各府省庁は、令和4年度以降のネットワーク更改等を契機に、この環境へ移行することを原則とされた。

この府省 LAN 統合について、令和7年度以降も複数の省庁で統合を実施する予定である。

(3) 本調査の目的

本調査では、今後調達予定の次に掲げる案件に対する調達時期や調達単位、調達方法等を検討するため、広く市場一般からの情報や提案を収集し、今後の調達の参考とするものである。

- ・法務省保護局、財務省のネットワーク環境構築
- ・最高裁判所、出入国在留管理庁、財務局、法務省保護局、財務省、内閣官房・内閣府、法務省、人事院の業務用 PC
- ・法務省保護局、財務省、内閣官房・内閣府、人事院のモバイル閉域網（SIM・モバイル通信）

2 調達予定案件と調達単位案

当庁においてこれまでの調達実績を踏まえ、以下の単位で調達することを想定している。

(1) ネットワーク環境構築

① 法務省保護局のネットワーク環境構築（LAN の構築・NW 機器）

主な拠点数：85

予定ユーザ数：約 2,350

主な NW 機器の種類と数：別添 1_拠点一覧参照

利用開始予定時期：令和9年11月

② 財務省のネットワーク環境構築（LAN/WAN の構築・NW 機器）

主な拠点数：8

予定ユーザ数：約 3,000

主な NW 機器の種類と数：別添 1_拠点一覧参照

利用開始予定時期：令和9年6月

(2) 業務用 PC

- ① 最高裁判所（下級裁判所含む）、出入国在留管理庁、財務局の業務用 PC の調達（PC 約 43,000 台）
利用開始予定時期：別添 2 _納品想定台数参照
- ② 法務省保護局、財務省、内閣官房・内閣府、法務省、人事院の業務用 PC とディスプレイの調達（PC 約 8,400 台、ディスプレイ約 1,100 台）
利用開始予定時期：別添 2 _納品想定台数参照

(3) モバイル閉域網（SIM・モバイル通信）

- ① モバイル閉域網（SIM・モバイル通信）の調達（約 8,100 枚）
利用開始予定時期：別添 2 _納品想定台数参照

3 調達スケジュール（予定）

各調達手続は、以下のスケジュールで実施する予定である。

令和 7 年

- 4 月 : 本調査
- 5 月 : 本調査結果を踏まえた調達仕様書等の検討
- 6 月以降 : 調達に係る意見招請
- 年後半以降 : 調達に係る入札公告

令和 8 年

- 4 月以降 : 受注者決定 作業開始

4 本調査において収集する情報・提案の内容等

上記 1（3）の目的に鑑み、情報や提案を提出する際は、今後実施予定の各調達が各省庁での利用に係る調達であり、その調達においては透明性・公平性や効率性が十分に求められることに留意し、次の各項目に関する事項について資料を作成すること。

なお、資料に含める内容については、以下の（1）及び（2）の全部または一部でも可とする。

(1) ネットワーク環境構築の調達時期のフィージビリティ

令和 7 年度において、既に複数省庁のネットワーク環境構築を並行で行っているところ、2 省庁の NW 機器の調達やネットワーク環境構築の調達において、市場の現在及び構築作業期間における見通しを踏まえたうえで、調達に要する期間がどのくらいになるか情報や提案の提出を求める。

なお、情報や提案の提出にあたっては、市場の現在及び構築作業期間における見通しに関する具体的かつ客観的なデータ・根拠等について可能な限り記載すること。

(2) 調達単位の単位

上記 2 の調達予定案件と調達単位数案について、調達の効率性及びフィジビリティ等の観点から、より適切な提案がある場合は、当該提案に関する具体的な理由や適切性の根拠・客観的なデータ等について可能な限り記載すること。

5 本調査の留意点

本調査においては、以下の点に留意し、情報や提案の提出を行うこと。

- 本調査は、有効な調達方法や採用する技術、費用等の参考とするため、広く情報や提案を得るための手段としたものであり、調達における契約行為と何ら関係しない。したがって、情報提供や提案の内容が、将来の調達を約束するものではない。
- 情報や提案の提出にあたり、事前に GSS に関する情報が必要である場合は、申し出により当庁から資料提供される場合がある。当庁から資料提供を受けた場合は、本調査終了後に遅滞なく当庁に返却すること。
- 当庁に情報や提案を提出した者（以下「提出者」という。）に対し、情報や提案の内容等について当庁から照会または追加の資料提供を依頼する場合があるので可能な限り対応すること。
- 情報や提案の提出に要する費用は、全て提出者が負担すること。
- 提出者から提供された情報や提案について、当庁から提出者に返却しない。
- 提出者から提供された情報や提案については、関係する調達の検討に従事する当庁職員に限り共有されるものとし、外部関係者への共有が必要な場合は、提出者の了承を取り付けるものとする。
- 提出者から提供された情報や提案については、今後実施する調達における仕様書に反映する可能性があること。

6 情報・提案に関する資料の提出

(1) 資料の提出方法

情報や提案に関する資料については、下記 8 に記載する提出先に、E-Mail にて提出すること。その際、提出者名および所属機関等の名称、担当者名、担当者連絡先を明記し提出すること。

(2) 提出期限

令和 7 年 5 月 23 日 12 時（正午）

7 本調査に関する質問

本調査に質問がある場合は、以下により対応すること。

(1) 質問方法

別紙の質問表に記載し、下記 8 に記載する照会先に E-Mail にて問い合わせることとし、件名については「市場調査に関する質問」とすること。

(2) 質問受付期間

令和7年4月24日 ～ 令和7年5月16日 12時（正午）

8 照会先/資料の提出先

デジタル庁 担当 渡邊、岡田、後藤、松永、馬場、深井
東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 19階
Email: gssct25-010●digital.go.jp
※Emailを送付する際には、●を@に置き換えること。

(以 上)

別添1_拠点一覧(法務省保護局)

拠点番号	拠点名	郵便番号	住所	建物名	GSS端末利用者数	拠点規模(注1)	想定無線LANAP総数	想定エッジスイッチ数	想定フロアスイッチ数	想定コアスイッチ数	拠点ネットワーク機器数
1-1	中央合同庁舎第6号館(主)(副)	100-0013	東京都 千代田区 霞が関1-1-1	中央合同庁舎第6号館	135	中	39	16	4	0	0
72	千葉地方合同庁舎	260-0024	千葉県 千葉市中央区 中央港1丁目11番3号	千葉地方合同庁舎	41	中	14	8	2	0	0
89	水戸保護観察所	310-8540	茨城県 水戸市北見町1番1号	水戸法務総合庁舎	37	中	26	10	2	0	0
100	宇都宮保護観察所	320-0036	栃木県 宇都宮市 小幡2-1-11	宇都宮法務総合庁舎	30	小	6	4	2	0	0
119	浜松合同庁舎(静岡保護観察所浜松駐在官事務所)	430-0929	静岡県 浜松市中区 中央1-12-4	浜松合同庁舎	7	小	5	2	2	0	0
134-2	長野保護観察所	380-0846	長野県 長野市 大字長野旭町1108	長野法務合同庁舎	25	小	10	4	2	0	0
145	新潟地方法務総合庁舎	951-8104	新潟県 新潟市中央区 西大畑町5191	新潟地方法務総合庁舎	25	小	4	2	2	0	0
159	堺地方合同庁舎	590-0078	大阪府 堺市堺区 南瓦町2-29	堺地方合同庁舎	23	小	16	6	2	0	0
183-1	神戸保護観察所姫路駐在官事務所	670-0947	兵庫県 姫路市 北条1-250	姫路法務総合庁舎別館	7	小	12	6	2	0	0
184	神戸保護観察所尼崎駐在官事務所	660-0892	兵庫県 尼崎市 東難波町4-18-36	尼崎地方合同庁舎	7	小	10	4	2	0	0
204	大津びわ湖合同庁舎	520-0044	滋賀県 大津市 京町3-1-1	大津びわ湖合同庁舎	21	小	14	6	2	0	0
210	和歌山地方合同庁舎	640-8143	和歌山県 和歌山市 二番丁3	和歌山地方合同庁舎	23	小	18	6	2	0	0
219	名古屋保護観察所豊橋駐在官事務所	440-0884	愛知県 豊橋市 大国町111	豊橋地方合同庁舎	4	小	4	2	2	0	0
232	津保護観察所四日市駐在官事務所	510-0068	三重県 四日市市 三栄町4-21	四日市法務合同庁舎	4	小	3	2	2	0	0
248	福井春山合同庁舎	910-0019	福井県 福井市 春山1-1-54	福井春山合同庁舎	17	小	11	4	2	0	0
266	福山法務合同庁舎	720-0031	広島県 福山市 三吉町1丁目7-2	福山法務合同庁舎	4	小	2	2	2	0	0
270	山口地方合同庁舎2号館	753-0088	山口県 山口市 中河原町6-16	山口地方合同庁舎2号館	20	小	11	6	2	0	0
272	下関地方合同庁舎	750-0025	山口県 下関市 竹崎町4丁目6-1	下関地方合同庁舎	4	小	4	2	2	0	0
295	北九州支部	803-0813	福岡県 北九州市小倉北区城内5番1号	小倉合同庁舎	19	小	16	6	2	0	0
300	飯塚駐在官事務所	820-0018	福岡県 飯塚市 芳雄町13-6	飯塚合同庁舎	7	小	7	4	2	0	0
311	佐賀保護観察所	840-0041	佐賀県 佐賀市 城内二丁目10番20号	佐賀合同庁舎	20	小	5	4	2	0	0
316	長崎保護観察所	850-0033	長崎県 長崎市 万才町8-16	長崎法務合同庁舎	22	小	7	4	2	0	0
324	大分保護観察所	870-0046	大分県 大分市 荷揚町7-5	大分法務総合庁舎	20	小	12	6	2	0	0
332	熊本保護観察所	862-0971	熊本県 熊本市中央区 大江3-1-53	熊本第2合同庁舎	26	小	10	6	2	0	0
334	熊本保護観察所八代駐在官事務所	866-0863	熊本県 八代市 西松江城町11-11	八代法務総合庁舎	2	小	4	2	2	0	0
353	宮崎保護観察所	880-0802	宮崎県 宮崎市 別府町1-1	宮崎法務総合庁舎	20	小	9	4	2	0	0
359	那覇保護観察所、九州地方更生保護委員会那覇分室	900-0022	沖縄県 那覇市 樋川1-15-15	那覇第一地方合同庁舎	30	小	10	6	2	0	0
361	那覇保護観察所石垣駐在官事務所	907-0004	沖縄県 石垣市 字登野城55-4	石垣地方合同庁舎	1	小	4	2	2	0	0
364	宮古島駐在官事務所	906-0013	沖縄県 宮古島市 平良字下里1016	平良地方合同庁舎	3	小	6	2	2	0	0
423	函館地方合同庁舎	040-8533	北海道 函館市 新川町15-18	函館地方合同庁舎	17	小	9	4	2	0	0
428	稚内地方合同庁舎	097-0001	北海道 稚内市 末広5-6-1	稚内地方合同庁舎	3	小	3	2	2	0	0
431	釧路保護観察所	085-0017	北海道 釧路市 幸町10丁目3番地	釧路地方合同庁舎	21	小	7	4	2	0	0

拠点番号	拠点名	郵便番号	住所	建物名	GSS端末利用者数	拠点規模 (注1)	想定無線 LANAP総数	想定エッジス イッチ数	想定フロアス イッチ数	想定コアスイッ チ数	拠点ネットワ ーク機器数
432	釧路保護観察所帯広駐在官事務所	080-0805	北海道 帯広市 東5条南9丁目1番地1	帯広法務総合庁舎	4	小	2	2	2	0	0
436	高松保護観察所、四国地方更生保護委員会	760-0033	香川県 高松市 丸の内1-1	高松法務合同庁舎	52	中	13	10	2	0	0
451	松山保護観察所宇和島駐在官事務所	798-0036	愛媛県 宇和島市 天神町4番40号	宇和島地方合同庁舎	2	小	3	2	2	0	0
456	北海道地方更生保護委員会	060-0042	北海道 札幌市中央区 大通西12	札幌第3合同庁舎	81	中	22	14	2	0	0
460	青森保護観察所	030-0861	青森県 青森市 長島1-3-25	青森法務総合庁舎	21	小	18	8	2	0	0
461	盛岡保護観察所	020-0023	岩手県 盛岡市 内丸8-20	盛岡法務合同庁舎	22	小	9	4	2	0	0
465-1	さいたま保護観察所	330-0063	埼玉県 さいたま市浦和区 高砂3-16-58	さいたま法務総合庁舎	72	中	25	12	4	0	0
468	静岡保護観察所	420-0853	静岡県 静岡市葵区 追手町9-45	静岡地方法務合同庁舎	31	中	13	6	2	0	0
469	名古屋保護観察所	460-0001	愛知県 名古屋市中区 三の丸4-3-1	名古屋法務合同庁舎	120	中	41	20	6	0	0
474	神戸保護観察所	650-0016	兵庫県 神戸市中央区 橋通1-4-1	神戸法務総合庁舎	58	中	19	8	2	0	0
475	広島保護観察	730-0012	広島県 広島市中区 上八丁堀2-31	広島法務総合庁舎	78	中	37	16	4	0	0
476	松江地方合同庁舎	690-0841	島根県 松江市 向島町134-10	松江地方合同庁舎	19	小	8	4	2	0	0
477	岡山法務総合庁舎	700-0807	岡山県 岡山市北区 南方1-8-1	岡山法務総合庁舎	31	中	8	4	2	0	0
478	松山保護観察所	790-0001	愛媛県 松山市 一番町4-4-1	松山法務総合庁舎	27	小	10	6	2	0	0
492	旭川法務総合庁舎	070-0901	北海道 旭川市 花咲町4	旭川法務総合庁舎	19	小	15	6	2	0	0
495	室蘭法務総合庁舎	050-0081	北海道 室蘭市 日の出町1-18-21	室蘭法務総合庁舎	3	小	4	2	2	0	0
500	釧路保護観察所北見駐在官事務所	090-0065	北海道 北見市 寿町4-2-16	北見法務総合庁舎	3	小	4	2	2	0	0
502	釧路保護観察所網走駐在官事務所	093-0031	北海道 網走市 台町1-4-15	網走法務総合庁舎	3	小	3	2	2	0	0
513	旭川保護観察所沼田駐在官事務所	078-2202	北海道 雨竜郡沼田町 沼田町南一条3-9-21	旭川保護観察所沼田駐在官事務所	14	小	3	2	2	0	0
529	仙台法務総合庁舎	980-0812	宮城県 仙台市青葉区 片平1-3-1	仙台法務総合庁舎	68	中	22	12	2	0	0
542	秋田保護観察所	010-0951	秋田県 秋田市 山王7-1-2	秋田地方法務合同庁舎	19	小	9	4	2	0	0
550	山形法務総合庁舎	990-0046	山形県 山形市 大手町1-32	山形法務総合庁舎	19	小	14	6	2	0	0
560	福島法務合同庁舎	960-8017	福島県 福島市 狐塚17	福島法務合同庁舎	30	小	18	8	4	0	0
567	いわき法務総合庁舎	970-8026	福島県 いわき市 平字八幡小路42	いわき法務総合庁舎	15	小	3	2	2	0	0
578	水戸保護観察所ひたちなか駐在官事務所	312-0033	茨城県 ひたちなか市 大字市毛858-82	水戸保護観察所ひたちなか駐在官事務所 (茨城就業支援センター)	7	小	4	8	2	0	0
593	前橋法務総合庁舎	371-0026	群馬県 前橋市 大手町3-2-1	前橋法務総合庁舎	28	小	19	8	2	0	0
603	関東地方更生保護委員会	330-0081	埼玉県 さいたま市中央区 新都心2-1	さいたま新都心合同庁舎2号館	96	中	26	20	2	0	0
634	立川第3法務総合庁舎	190-0014	東京都 立川市 緑町6-3	立川第2法務総合庁舎	40	中	24	10	2	0	0
651	小田原法務総合庁舎	250-0012	神奈川県 小田原市 本庁1-7-1	小田原法務総合庁舎 本館・別館	8	小	9	4	2	0	0
660	高田法務総合庁舎	943-0834	新潟県 上越市 西城町2-9-20	高田法務総合庁舎	3	小	1	2	2	0	0
662	富山法務合同庁舎	939-8202	富山県 富山市 西田地方町2-9-16	富山法務合同庁舎	19	小	12	6	2	0	0
671	金沢保護観察所	920-0024	石川県 金沢市 西念3-4-1	金沢駅西合同庁舎	21	小	9	4	2	0	0

拠点番号	拠点名	郵便番号	住所	建物名	GSS端末利用者数	拠点規模 (注1)	想定無線 LANAP総数	想定エッジス イッチ数	想定フロアス イッチ数	想定コアスイッ チ数	拠点ネットワ ーク機器数
672	金沢保護観察所 七尾駐在官事務所	926-0818	石川県 七尾市 馬出町ハ1	七尾法務総合庁舎	3	小	3	2	2	0	0
679	甲府法務合同庁舎	400-0032	山梨県 甲府市 中央1-11-8	甲府法務合同庁舎	23	小	8	4	2	0	0
698	岐阜保護観察所	500-8812	岐阜県 岐阜市 美江寺町2-7-2	岐阜法務総合庁舎別館	27	小	14	8	2	0	0
708	静岡保護観察所沼津駐在官事務所	410-0831	静岡県 沼津市 市場町9-1	沼津合同庁舎	7	小	6	2	2	0	0
728	津保護観察所	514-0032	三重県 津市 中央3-12	津法務総合庁舎	22	小	10	4	2	0	0
741	京都保護観察所	602-0032	京都市上京区 烏丸通今出川上る岡松町255	京都保護観察所	41	中	15	8	2	0	0
755	大阪保護観察所、近畿地方更生保護委員会	540-0008	大阪府 大阪市中央区 大手前4-1-76	大阪合同庁舎第4号館	167	中	38	16	2	0	0
784	奈良保護観察所	630-8213	奈良県 奈良市 登大路町1-1	奈良地方法務合同庁舎	23	小	8	6	2	0	0
798	鳥取第三地方合同庁舎	680-0842	鳥取県 鳥取市 吉方109	鳥取第三地方合同庁舎	17	小	7	4	2	0	0
799	米子地方合同庁舎	683-0067	鳥取県 米子市 東町124-16	米子地方合同庁舎	3	小	3	2	2	0	0
814	岡山保護観察所津山駐在官事務所	708-0022	岡山県 津山市 山下46-42	岡山保護観察所津山駐在官事務所	2	小	1	2	2	0	0
863	高知保護観察所	780-0850	高知県 高知市 丸ノ内1-4-1	高知法務総合庁舎	22	小	6	4	2	0	0
869	北九州自立更生促進センター	803-0801	福岡県 北九州市小倉北区 西港町103-2	小倉港湾合同庁舎	12	小	2	2	2	0	0
876	福岡保護観察所、九州地方更生保護委員会	810-0044	福岡県 福岡市中央区 六本松4-2-3	福岡第2法務総合庁舎	116	中	40	20	2	0	0
928	鹿児島第三地方合同庁舎	892-0816	鹿児島県 鹿児島市 山下町13-10	鹿児島第三地方合同庁舎	27	小	14	6	2	0	0
898	佐世保駐在官事務所	857-0801	長崎県 佐世保市 祇園町21-1	佐世保法務総合庁舎	5	小	5	2	2	0	0
933	名瀬法務合同庁舎	894-0033	鹿児島県 奄美市 名瀬矢之脇町1-2	名瀬支部・名瀬区検察庁	3	小	2	2	2	0	0
964	千葉保護観察所	260-0033	千葉県 千葉市中央区 春日2-14-10	千葉保護観察所(西千葉庁舎)	29	小	11	4	2	0	0
978	長野保護観察所飯田駐在官事務所	395-0051	長野県 飯田市高羽町6-1-5	飯田高羽合同庁舎	3	小	1	2	2	0	0
1055	徳島保護観察所	770-0852	徳島県 徳島市徳島町2丁目17番地	徳島法務総合庁舎_1	21	小	17	10	2	0	0
1134	よこはま新港合同庁舎	231-0001	神奈川県 横浜市中区 新港一丁目6番1号	よこはま新港合同庁舎	90	中	33	12	2	0	0

(注1)大:利用者数500人以上、中:大小以外、小:利用者数30人以下

別添1_拠点一覧(財務省)

拠点番号	拠点名	郵便番号	住所	建物名	GSS端末利用者数	拠点規模 (注1)	想定無線 LANAP総数	想定エッジス イッチ数	想定フロアス イッチ数	想定コアス イッチ数	拠点ネット ワーク機器数
1	財務省本庁舎	100-8940	東京都千代田区霞が関3-1-1	財務省本庁舎	2653	大	405	166	36	2	0
2	中央合同庁舎4号館	100-8970	東京都千代田区霞が関3-1-1	中央合同庁舎4号館	103	中	69	23	10	2	0
3	国会連絡室	100-0014	東京都千代田区永田町1-7-1	参議院別館	13	小	3	1	0	0	0
4	九段第3合同庁舎	102-0074	東京都千代田区九段南1-2-1	九段第3合同庁舎	40	中	17	10	2	2	0
5	三田共用会議所	108-0073	東京都港区三田2-1-8	三田共用会議所	4	小	9	4	0	0	2
6	西ヶ原研修所	114-0024	東京都北区西ヶ原2-1-1	西ヶ原研修合同庁舎	24	小	57	18	6	0	2
7	税関研修所	277-0882	千葉県柏市柏の葉6-4-2	税関研修所	33	小	7	4	0	0	2
8	関税中央分析所	277-0882	千葉県柏市柏の葉6-3-5	関税中央分析所	30	小	40	12	4	0	2

(注1)大:利用者数500人以上、中:大小以外、小:利用者数30人以下

